教私第２３０９号

令和２年８月２８日

各学校法人理事長　様

大阪府教育庁私学課長

産業教育設備整備にかかる所要額の調査について（依頼）

　標記について、文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付産業教育振興室より調査の依頼がありましたので、下記の要領により、大阪府教育庁私学課小中高振興グループまでご回答いただきますようお願いします。なお、調査対象外の学校におかれては、本調査への回答は不要です。

記

１　調査対象　職業教育を主とする専門学科を設置する高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）

２　提出書類　（別紙調査票）産業教育設備整備に係る所要額の調査

※調査票は、大阪府ホームページ『各学校への調査依頼について（事務連絡用）』からダウンロードしてください。

URL：<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/tyousa.html>

３　提出期限　令和２年９月１５日（火）

※調査対象となる学校のうち、調査①及び②の回答内容が「０円」となる場合においても、その旨を提出書類によりご回答ください。

４　提出方法　大阪府教育庁私学課小中高振興グループあてにメールにより回答

（メールアドレス：[shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp?subject=【○○学校】産業教育施設整備調査)）

※メールの件名及び提出ファイルの名称は、「【○○学校】産業教育施設整備調査」としてください。

５　留意事項　①今回の調査は、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報又は福祉に関する学科もしくは総合学科（職業科目を25単位以上開設している場合に限る）を設置している高等学校を調査対象としており、普通科の職業コースは対象外となります。

②今回の調査で回答する設備の税込単価金額については、業者が発行する見積書の取得までは求めておりません。よって、インターネットで検索した際の価格や、過去の台帳に記載された金額等、簡易な方法による回答で問題はありません。

大阪府教育庁私学課　小中高振興グループ　井上、川脇

電話：06-6210-9274（直通）

E-mail：[shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp?subject=【○○学校】産業教育施設整備調査)